

# 第6次基山町行政改革大綱の進捗状況を公表します

☎ 総務課 行政係 ☎ 92-7915

第6次基山町行政改革大綱は、基山町行政改革懇談会の中で審議され、提案いただいた内容に基づきまとめられ、平成30年3月に基山町行政改革推進本部において決定されました。

令和4年度を目標年度とし、「人口増対策」、「持続可能な財政運営の実現」、「行政サービスの向上」、「効率的・効果的行政運営の確立」、「協働のまちづくりの推進」、「行政運営に係る透明性の向上、積極的な情報発信」の6項目を行政改革推進項目の柱とし、また、行政改革を迅速かつ着実に推進していくための具体的な推進方策（28項目）を含む内容です。

令和4年度の第6次基山町行政改革大綱の進捗状況は次のとおりです。詳細は町ホームページにも掲載しています。

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和4年度取組実績
(1)人口増対策	①都市計画区域の変更による開発可能区域の確保	地区計画等を活用しての土地利用促進	・市街化区域に隣接する土地調査 ・地区計画	宅地開発を希望する事業者に対し、地区計画制度の活用を提案した。宅地開発についての地区計画等に関する申出書を2件受理した。
	②移住促進に係るPR推進	移住定住促進事業	移住希望のニーズに対応するため、各種相談会やポータルサイトの製作、定住促進用のパンフレット等を作成し、福岡都市部への近接性を最大限に活かした移住定住の促進を行う。ターゲットを福岡都市圏の通勤通学をする子育て、若者世代に絞り、市内の路線バスや地下鉄などへの効果的な広告やメディア媒体を活用したイメージ戦略を行う。	町HPを中心に移住体験住宅及び各種移住支援施策の紹介を行うとともに、佐賀県との連携による移住相談会に参加した。また、「町内おもてなしマップ」及び「町内おもてなしマップ（暮らしの歳時記編）」を町内公共施設に配架するとともに各種イベントにて配布を行い、おもてなしの向上を図った。また、「町内おもてなしマップ」については掲載情報の更新を行った。
	③空家対策による移住定住促進	すまいるナビ、JTIのマイホーム借上げ制度との連携、不良住宅除去費補助金	すまいるナビ（町内の空家等を売りたい・貸したい、それを買いたい・借りたい方をマッチングする） JTIのマイホーム借上げ制度との連携（50歳以上の所有する住宅をJTIが借上げ、3年の定期借家契約で子育て世帯等に転貸する） 不良住宅除去費補助金（不良住宅の除去に要する工事費の一部を助成する）	令和4年度のすまいるナビによる成約実績は0件及び不良住宅除去費補助金は2件並びに家財処分等費用補助金の交付実績は1件となった。
	④企業誘致による雇用確保、定住促進	無料職業紹介所の設置	無料職業紹介所を設置することで、求職者と求人のかめ細やかなマッチングを支援することで、地元事業者の人材確保と定住促進を図る。	令和4年度は、1,425人（うち高齢者が787人）来所した。全部で117件の紹介状を発行し、37件の雇用マッチングをすることができた。また、雇用関係助成金の申請の取り扱いを8件行った。
	⑤子育て支援による移住、定住促進	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援	基山保育園の建て替えに併せて、子育て交流広場を設置し、保健センターに設置予定の子育て世代包括支援センター等の子育て支援機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。	子育て交流広場のプレイルームについて、来館者に検温及び手指消毒をお願いし安心安全な空間として無料開放することで、天候に関係なく、子どもと保護者が自由に遊べ、子育てに関する情報交換や仲間づくりの場として、多くの町内・町外の方が利用された。また、定期的なイベント開催や基山保育園との交流等を実施することで、更なる利用者数増加に繋がった。子育て交流広場内に子育てコンシェルジュを配置して、育児の悩みや相談等に応じているが、子育て世代包括支援センターや放課後児童クラブ等と情報共有を行い連携することで、切れ目のない対応ができた。ファミリーサポートセンター事業について、子育て交流広場と拠点場所が同じであることで、正確な情報共有を行い、円滑かつ効率的な運営を行うことができた。
	子育て支援施策の効果的広報	子育て支援ガイドブックを、子育て世代の意見も取り入れながら整理、ビジュアル的にリバイスし、子育て支援策をわかりやすく伝える。	子育て支援ガイドブック750冊を増刷し、出生児届出時や転入世帯等に配布することにより子育て支援の情報提供に努めた。	

第6次基山町行政改革大綱 進捗状況

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和4年度取組実績
(1) 人口増対策	⑤子育て支援による移住、定住促進	子どもの居場所づくりの充実	子どもの居場所づくりの充実を図るため、多世代交流センター憩の家にキッズスペース（基山ランド）を設置、放課後児童クラブの増室を図る。また、事業内容の充実を図る。	前年度に引き続き、コロナ禍ではあったが感染拡大防止対策を行い、町内の方々に協力いただきながら、子ども達の居場所確保のために子どもの居場所づくり教室を行った。放課後児童クラブについて、新型コロナウイルス感染拡大予防のため扇風機10台を購入、ひまわり館（C教室）に電解水生成装置を設置した。また、オンライン研修等に対応するためタブレット5台を購入した。要配慮児童対応支援員派遣事業について、子育てネットワークコーディネーターや学校との連携を図り情報共有に努め、支援員のスキルアップのため研修を2回実施した。
		子育て・若者世帯の住宅取得補助金	申請者に中学生以下の子がいる世帯又は申請者もしくは配偶者のいずれかが40歳に到達していない世帯が、基山町に定住することを目的として新築住宅又は中古住宅を取得した場合に子育て・若者世帯の住宅取得補助金を交付する。	子育て・若者世帯の住宅取得補助金の交付実績は45件と目標数の50件をやや下回ったものの、予算規模の拡充により、申請世帯全てに補助金を交付することができた。また、「若基小学校区加算」の新規加算により、効果的な事業実施ができた。
		新婚世帯家賃補助金	賃貸借契約に基づき、基山町内の民間賃貸住宅に居住し、その住宅の所在地に住居登録している世帯に対し、家賃補助金を交付する。（対象は、過去1年以内に婚姻の届出をされた新婚世帯で、申請者もしくは配偶者のいずれかが40歳に到達していない世帯。）	結婚新生活支援補助金を実施した。交付実績は6件と目標数の4件を上回った。9名の方が基山町へ移住され、移住・定住の促進につなげることができた。
		移住体験住宅事業	大学の学生によるアイデアを取り入れて地元業者施工による改修というモデル住宅委託事業を行い、低コストで満足度の高い環境を提供する。完成したモデル住宅は、移住体験住宅やリノベモデル住宅として活用する。	移住体験住宅利用実績は22件(63名)となった。うち、小倉移住体験住宅利用実績は9件(30名)、宮浦移住体験住宅利用実績は13件(33名)となった。利用者に対し、利用期間中に使用できるコミュニティバスのお試しパスポート及びおもてなしマップを配布し、町内での周遊性を高めた。1件(1名)の方が基山町へ移住され、移住・定住の促進につなげることができた。
(2) 持続可能な財政運営の実現	①税収入等の確保 ②自主財源の確保	町税徴収率の向上	町税徴収率の向上のため、口座振替の推進やコンビニ納付の周知を行いながら自主納付の推進を図る。また、職員のスキルアップを図るとともに、効率的かつ効果的な滞納整理を実践する。	税務課封筒等で口座振替やコンビニ納付、アプリ決済による納付方法の周知を行い、自主納付の推進を図った。また、各種研修に参加し職員のスキルアップを図り、滞納解消に向け適切な滞納整理事務を行った。令和4年度の徴収率は97.61%であった。
		給食費の未納についての適切な徴収	給食費の長期滞納がないよう、適切な納付干渉を行い年度内納付を心がけ、保護者の負担を軽減する。給食会計の効率的な運営のための会計処理の方法を検討し、事務改善を行う。	滞納者については、長期とならないように引き続き学校・こども課と連携し徴収している。給食会計の効率的な運営のため引き続き情報収集し検討した。
		町有施設の使用料見直し	受益者負担の原則に立った運営費、維持補修費を基礎とした適正な見直しを行い、指定管理者委託料の適正化を図る。	憩の家の利用については、延べ22,312人の方が利用し、内使用料が必要な部屋についても、5,359人の利用があり、前年度以上の利用実績となった。体育施設及び町民会館については、令和2年度に使用料の見直しを行い令和3年度に改定を行った。
		ふるさと応援寄附の推進及び寄附金の活用	一定の自主財源の確保を図るため、返礼品の見直しを適宜行い制度の推進を図っていく。あわせて返礼品開発による地場産業・地場企業の活性化に寄与させていく。また、いただいた寄附金については、子育て支援や福祉、まちづくりに資するような事業への活用を行っていく。	新規の寄附ポータルサイトの追加、新たな返礼品の開発・見直しを適宜行い制度の推進を図った。
		有料広告事業の推進	広告代理店等と連携し、広告主の募集や新たな広告媒体を検討し利用促進を図っていく。	住民課カウンター下・エレベーター内の広告媒体に申込みがあった。引き続き、新規の広告媒体を検討していく。
		未利用地の有効活用	公共利用の見込みがないものについては、払下げなどの検討を行う。本桜・城の上線道路改良の残地（旧神の浦ため池）の有効活用を図る。	旧神の浦ため池跡地の残りの2区画について、公共用地としての活用の検討を行った。

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和4年度取組実績
(2) 持続可能な財政運営の実現	③事業実施時における国庫補助制度等の積極的活用	事業実施時における国庫補助制度等の積極的活用	国庫の補助金や財団等の助成金の活用を検討を行う。あわせて他自治体の同種の事業実施を参考に研究を行う。	国、県の補助金制度については、引き続き積極的な活用を行った。また、財団等の助成金の情報を庁内全体に提供し活用を検討した。
	④中長期財政計画の随時見直し、適正管理	中長期財政計画の随時見直し	基山町公共施設等総合管理計画の随時見直しや新たな事業などを反映しつつ、中長期財政計画の随時見直しを行う。	現在の中長期財政計画は、令和4年度～令和8年度までの5年間の計画であり、引き続き計画の見直しを実施している。
	⑤基山町公共施設等総合管理計画の随時見直し、適正管理	公共施設の点検等の維持管理情報の活用による計画的更新	公共施設の点検等の維持管理情報を活用し計画的に更新を実施することで財政負担を平準化する。総合管理計画及び施設点検結果等に基づき予防的保全の視点から施設の補修及び更新を行う。	各施設担当課にて個別施設計画の更新を行うとともに、公共施設等総合マネジメントチームにおいて、公共施設の管理に関する情報を共有化し、全庁的な体制で施設管理を行った。
		基山町公共施設等総合管理計画の随時見直し、適正管理	財政負担の平準化や策定後の新たなハード事業を盛り込んでいくことなど、適宜見直しを行っていく。	個別施設計画の更新作業を行い、公共施設等総合管理計画に内容を反映させるとともに時点修正等も加えた計画の改訂を行った。
	⑥補助金等に関する支出の適正化	補助金の検証と評価	再度、検討委員会及び審査委員会を設置し、真に必要な補助金を検証し、継続か否かを判断する。	予算査定において、補助金等検討委員会で指摘があったところは、検討し予算編成を行った。
	⑦各保険に係る給付の適正化	通いの場の充実	要介護認定率を減少させるため、各区公民館等での介護予防サポーター（ボランティア）による通いの場（介護予防教室）を推進して行く。	未開催地区での新規開設のため、出前講座を開催し、第17区の次年度開設につながった。
		国民健康保険の予防事業等の促進による医療費適正化	健康ポイントの活用、未受診者対策等により特定健診の受診率を向上させていく。保健指導の充実を図り重症化予防を実施。広報等によりジェネリック医薬品を推進させる。柔道整復施術療養費の適正化の取組を実施。消防署等からの情報提供を活用し国保連合会と連携して第三者行為求償事務の取組を強化する。	令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症による受診控えが見られたものの、受診率・保健指導率は回復傾向を示した。また、受診率・保健指導率の向上につなげていくため、引き続き健康ポイントの付与を実施した。感染対策に十分努めながら、特定健診・保健指導を実施した。第三者行為求償事務においては、引き続き消防署と連携し、発見に努め給付の適正化に取り組んだ。ジェネリック医薬品については、保険証の更新時に内容を記載した文書とシール同封し、周知に努め、ジェネリックを使ったことで生じた差額通知を行った。
後期高齢者医療の予防事業等の促進による、医療費適正化		健康診断及び予防等に取り組む。	糖尿病重症化予防のため、訪問事業を実施した。歯科検診については、佐賀県内でもトップの受診率となった。	
(3) 行政サービスの向上	①窓口業務のサービス向上	コンビニ交付サービスの利用推進	町内外への広報を行う。コンビニ交付サービス利用のために、個人番号カードの取得促進を行う。	コンビニ交付サービスの利用促進に向け、ホームページに掲載のほか、個人番号カード交付時にコンビニ交付利用の案内チラシを配布した。また、個人番号カードの取得促進のため、町のイベントを利用して申請支援を行った。個人番号カードが浸透してきている影響で前年度よりコンビニ交付の利用が増えた。
		図書館 祝日開館の推進	祝日の図書館開館を検討する。	本年度も祝日開館を実施し、年間の開館日数は、295日となった。今年度は、図書館システムの更新を行ったため、例年より臨時休館日が増加したため前年より開館日数は減少した。
	②高齢者福祉の推進	地域包括ケアシステムの推進	高齢者のニーズとサービス提供主体のマッチングを行い、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進する。	高齢者の年齢・世帯等の状況により優先順位を付け個別訪問を実施しており、対象としている方はほぼ訪問し終えた。
		地域包括ケアシステムの推進	高齢者がいきいきと暮らしていけるよう介護予防や健康増進事業に積極的に参加することを促進するため、参加者に対しポイントを付与する。ポイントは、基山シール会ポイントと交換するものとし、高齢者の健康気運を高める。	ホームページや広報により周知を行い、継続して事業の促進を図った。



第6次基山町行政改革大綱 進捗状況

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和4年度取組実績
(3) 行政サービスの向上	③子育て支援の推進	児童見守り等に関する地域との連携	登下校時のみならず、地域による防犯パトロール実施を推進する。こども110番の家等により安全の確保を図る。	安全なまちづくり推進協議会やPTA等関係団体と連携して、道路の危険箇所や注意が必要な箇所の点検を行った。また、110番の家のぼり旗の更新を行った。
		医療費等助成制度の充実	子どもを産み育てる環境づくりの根源となる妊娠への一助となるよう、不妊治療費の助成を行う。	広報・ホームページへの掲載を行い周知を図った。不妊治療費助成件数は4件であった。
		町の保育の質と量の確保	基山保育園の建て替えについては、公立保育所1園、民間保育所1園で整備し、待機児童がでないように町の保育の質と量を確保する。	令和4年4月に定員12名の小規模保育施設を開園することができ、順調に運営されている。今後も待機児童がでないように町の保育の質と量を確保する。
		子ども・子育て支援事業計画の推進	子育て支援サービスのニーズ等を踏まえ、令和2年度～令和6年度版を作成する。	第2期基山町子ども・子育て支援事業計画に掲げた7つの基本目標を達成するため、関係各課が事業に取り組み、令和4年10月はじめに開催した子ども・子育て会議の中で、各委員からの意見聴取及び改善点の報告を行った。
		医療費等助成制度の充実	接種費用の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図り、子育て支援として実施する。	広報、ホームページへの掲載、乳幼児健診等での保護者への周知、町内医療機関へのポスター掲示を行った。令和4年度実績1,146件であった。
	④多文化共生社会の推進	基山町多文化共生推進プランの策定及び推進	生活者としての外国人住民にとって住みよい町は、誰もが住みやすく活躍できる町づくりにつながることから、基山町における多文化共生社会の実現に向けたプランを策定し、着実な推進を図る。	日本語教室を実施しながら、現状と課題を整理し、プランの検討や実施事業の内容や方向性について検討を行った。
		基山町多文化共生社会推進会議の設置	外国人住民や日本人住民、外国人雇用企業担当者、行政担当者などオール基山考える体制を構築し、情報の共有と相互理解を図りながら、基山町多文化共生プランの進捗状況の確認と各自の責任と役割を果たしていく。	基山町多文化共生社会推進会議の設置に向けた検討と町の課題の整理や状況の確認を行い事業の内容や啓発活動等についても検討を行った。
		日本語教室の設置	基山町内に日本語教室を設置し、生活に必要な日本語の習得を中心として生活上のルール等も学びながら在住外国人を支援すると共に、在住日本人へも相互理解の窓口として活用する。	町主催イベントで、参加者と外国人参加者の交流を目的とした日本語教室を開催した。多言語ゴミだしカレンダーを作成した。
	⑤地域公共交通の利便性の向上	コミュニティバス等の利用促進	運転免許証返納サービス・路線・ダイヤの見直し・イベント等での利用促進PR活動・お試し乗車の取組	運転免許証自主返納者を対象とした無料化による利用実績は延べ5,319人であった。路線・ダイヤの見直しを地域公共交通会議で検討し、令和4年10月から路線の変更により新たにバス停を2か所（「若基小学校前」「瀧光徳寺」）に設置するとともに、2号車路線において本桜線を増便することで利便性の向上を図った。利用促進の取組としては、引き続き出前講座での啓発や無料お試し乗車券や定期券（1カ月フリーパス）等の企画乗車券の発券等を行った。新たな取組として、高齢者対象のコミュニティバスの乗車体験イベントを実施した。
	⑥安全な交通基盤の確保	安全な交通基盤の確保のため歩道狭小等の道路など歩行者の安全対策を視点にした道路改良	歩道狭小や転落の危険等が潜在する道路の改良に努めることで、道路の継続的で安全な道路交通基盤を確保する。	地元区長、地元関係者、関係機関と協議の上、カラー舗装の設置、ガードレール・ガードパイプの設置、区画線の引き直し、ラバーポールの設置、カーブミラーの修繕・設置、横断旗や飛び出し人形の設置等の交通安全施設の計画的な整備を行った。
安全な交通基盤の確保のため道路施設の適正更新		道路施設となる「橋梁、舗装」の補修に対し予防保全的対応を実施することで道路の継続的で安全な道路交通網確保する。	地元区長、地元関係者、関係機関と協議の上、カラー舗装の設置、ガードレール・ガードパイプの設置、区画線の引き直し、ラバーポールの設置、カーブミラーの修繕・設置、横断旗や飛び出し人形の設置等の交通安全施設の計画的な整備を行った。	

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和4年度取組実績
(4) 効率的・効果的行政運営の確立	①課・係等の組織の適正化	組織の再編	・迅速な意思決定や総合的な事業展開を図るためには、各課係の業務量等の平準化を図り、課長と係長が十分に掌握できる範囲の業務量を設定する必要がある。 ・その時々業務量に合わせた課係の再編を行う。	業務内容や業務量等を検証し、令和5年度の組織再編は行わないこととした。
	②職員数及び職員配置の適正化	定員管理計画の見直し	必要人員を確保するため、「基山町職員定員管理計画」の見直しを行う。	長期的な職員の退職者数、再任用職員数を踏まえて、新規採用職員数の検討を行った。
	③人材の確保及び育成強化	職員研修目的での派遣の実施	国や県の機関に研修目的で1年から2年間派遣し、各分野でのノウハウとネットワークを習得する機会を持たせる。	農林水産省へ1名の人事交流（2年間）、小郡市へ1名（2年間）の人事交流、佐賀県さが創生推進課へ1名（1年間）の研修派遣を実施した。
	④民間機能の活用（指定管理者活用、PPP/PFI手法の導入等）	指定管理者制度等の有効活用	指定管理者制度を導入している施設については、サービスと安全面での検証を実施し、その他施設についても、指定管理者制度等の導入を図る。	体育施設、町民会館、憩の家、ジビエ解体処理場については、指定管理者制度により運営している。
		アウトソーシングの推進	町事業を点検の上、アウトソーシングできる業務がないかについて研究・推進を行う。	アウトソーシングできる業務の検討を行った。
	⑤広域行政の推進	下水道事業の効率化及び経済性等の広域連携のメリットを活用した事業計画の検討	下水道事業において地形や現状を考慮しながら広域連携と合併処理浄化槽などの個別処理との併用を検討し効率性、経済性を確保する。	下水道事業において、汚水ポンプ場詳細設計及び広域化に係る一部幹線管の詳細設計・管工事を実施した。また、合併浄化槽の維持管理補助金を交付した。
		消防事務の広域事務組合による実施	消防署運営等の消防事務については、単独実施よりも広域による実施が効率的であるため、引き続き鳥栖三養基地区消防事務組合に加入し実施していく。	消防事務について、鳥栖三養基地区消防事務組合に加入し広域実施している。
		ごみ処理施設運営業務の広域清掃施設組合による実施	ごみ処理施設運営業務については、単独実施よりも広域による実施が効率的であるため、引き続き筑紫野・小郡・基山清掃施設組合に加入し実施していく。	筑紫野市、小郡市、基山町の2市1町から収集したごみを、広域ごみ処理施設「クリーンヒル宝満」へ運搬し、適正処理を行った。「筑紫野・小郡・基山清掃施設組合クリーンヒル宝満熱回収施設（ごみ処理施設）施設長寿命化総合計画」に沿って、クリーンヒル宝満熱回収施設基幹的設備改良工事をプロポーザル方式で公募し、審査選定を行った。
		上水道事業の広域水道事業団による実施	上水道事業については、単独実施よりも広域による実施が効率的であるため、引き続き佐賀東部水道企業団に加入し実施していく。	上水道事業の広域実施を行っている。
		し尿汚泥処理施設運営等の事務の広域事務組合による実施	し尿汚泥処理運営業務等の事務については、単独実施よりも広域による実施が効率的であるため、引き続き三神地区環境事務組合に加入し実施していく。	神崎市、佐賀市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、上峰町の2市4町から収集したし尿及び浄化槽汚泥を三神地区汚泥再生処理センターへ運搬し、適正処理を行った。令和4年11月に「神埼・三養基地域循環型社会形成推進地域計画」の変更報告を行い、三神地区汚泥再生処理センター基幹的設備改良工事に取り組んだ。

<p>令和5年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業</p> <p><b>受講生募集中</b> <b>受講料無料</b></p>	<p><b>福祉車両送迎 運転者講習</b></p> <p>講習会場：高齢者ふれあい会館「りふれ」 実施時期：令和5年11月13日(月) ～11月14日(火)（2日間） 締切日：11月1日(水)</p>	<p><b>マンション施設 管理員養成講習</b></p> <p>講習会場：武雄市文化会館（武雄市） 実施時期：令和5年11月22日(水)～ 11月23日(木)（2日間） 締切日：11月9日(木)</p>	<p>有料 広告</p>
	<p>お問合せ先 公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会 TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015</p>	<p><b>対象者</b> 佐賀県内在住の60歳以上で、 受講後シルバー人材センターに 入会を希望する方</p>	



第6次基山町行政改革大綱 進捗状況

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和4年度取組実績
(5)協働のまちづくりの推進	①地域組織、NPO等による協働によるまちづくり活動の促進	自主防災組織の強化	自主防災組織を醸成するために防災講演会を実施する。	11月に基山町自主防災組織リーダー研修会を開催し、約60名が受講された。 6月にけやき台合同自主防災会、7月に第3区自主防災会が自主的な防災講演会を実施すると共に、第7区自主防災会が自治総合センターのコミュニティ助成を受け、防災備品を整備された。
		基山町まちづくり基金事業による町民活動団体への支援	町民のまちづくりに対するやる気を支援できる制度として、多くの方々の意見を取り入れながら、基山町まちづくり基金事業の活用促進とよりよい制度へ改善検討を行う。	基山町まちづくり基金事業により、14団体を支援した。
		基山町男女共同参画推進プランに掲げた施策の実行	男女共同参画推進プランに基づく町民への啓発活動や審議会等への女性登用目標値達成等に向けた関係機関との連携に取り組んでいく。	町民会館でのパネル展示や広報紙への記事の掲載により町民への啓発活動を行った。
	②協働の手法による適切な町民ニーズの把握	基山町まちづくり基本条例で掲げられた協働のまちづくりを具体的に進める施策	集落支援員制度を活用し、自治会活動コーディネーターを雇用し、基山町社会福祉協議会や福祉課が派遣する生活支援コーディネーターと協力して地域コミュニティ活動の活性化支援を行う。	自治会活動コーディネーターが地域の高齢者宅に訪問して、町民のニーズや課題を把握し、活動の支援を行った。
		交通安全対策における地域見守りと連携しての対策検討	交通安全対策において、危険箇所のみのハード対策でなく地域見守りと連携し効果的なハード対策を計画実施する。	地元区長、地元関係者、関係機関と協議の上、カラー舗装の設置、ガードレール・ガードパイプの設置、区画線の引き直し、カーブミラーの修繕・設置、横断旗や飛び出し人形の設置等の交通安全施設の計画的な整備を行った。また、小中学校においては、警察、交通安全指導員による交通安全教室の実施、安全なまちづくり推進協議会委員、各種団体での登下校時の見守り活動の実施等で安全対策を行った。
	基山町まちづくり基本条例で掲げられた協働化推進計画の推進	協働化推進計画にある町民提案制度や協働化事業の提案など基本条例に掲げられた各種制度の定着と確実な実行により町民ニーズの把握に努めると共に、PDCAサイクルに基づく協働化推進計画の着実な見直しと推進を図る。	協働化推進計画のもと、協働のまちづくりのための取組（町民提案、まちづくり基金、地域担当職員等）を適正に行った。また、ホームページや広報等で各種制度を周知した。	
(6)行政運営に係る透明性の向上、積極的な情報発信	①情報公開の推進	行政情報の公開	公開している行政情報の充実を図る。	情報公開制度に基づく情報の公開はもとより、情報公開コーナー、図書館、広報及びホームページにおいて、各種行政情報を公開した。また、情報公開コーナーの利用者が必要な情報を迅速に把握できるように、備え付けている台帳の更新を行った。
	②情報発信の推進（町ホームページの改修等）	情報提供の充実	ホームページを活用し、情報提供を充実させる。	ホームページに掲載した記事をSNSなどにも掲載し、情報認知度の向上に努めた。また、若年層の利用が多い公式インスタグラムの運用を開始し、より多くの方に町の情報を提供した。
	③事業評価の確立	行政評価公表の充実	行政評価を活用し、PDCAサイクルを繰り返すことによって、継続的な業務改善を行う。評価結果の公表を行う。	3～5年間で全体的に見直すよう変更した3年目の年度であり、274事業のうち56事業の評価を行い、11月に公表した。 総合的に評価でき、予算編成に間に合う時期に実施した。事務事業評価シートの記載内容を見直し、評価時間の短縮につなげた。

有料広告

**食品リサイクルから生まれた**

**有機肥料**

**パイグリーン**

(有)鳥栖環境開発総合センター

鳥栖市轟木町929-2 TEL0942-83-4594

**野菜にも!**

**お花にも!**

5袋以上ご購入で、  
「オリジナルグッズ」  
プレゼント!!

**期間限定セール!** [広告]

(期間 令和5年9/15～10/31)

15Kg/袋 通常310円が、

**200円!** (税込)

営業 月～金曜 8時～17時  
時間 土曜日 9時～12時  
※祝日も営業しています!